

公立高島病院 医療連携相談室 のご案内



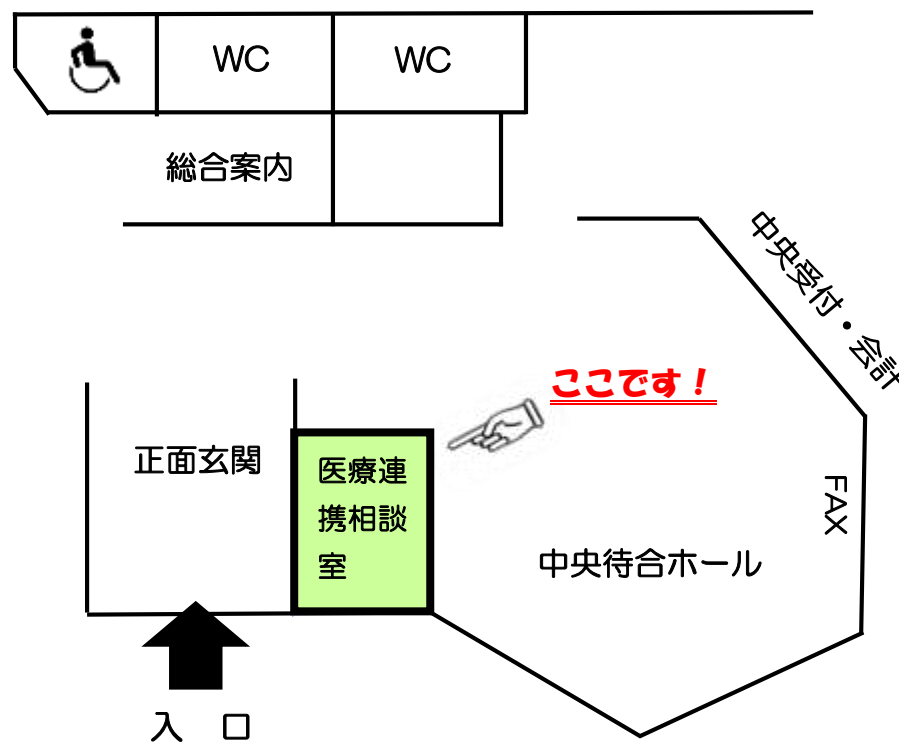
相談可能時間：平日の9：00～17：00

時間は原則となりますので上記以外をご希望
の際はご相談ください

連絡先：0238-52-1500（代表）

相談員(又はソーシャルワーカー)に相談したい
旨をお伝えください

場所



患者さま・ご家族さまが必要なのは体の治療だけではありません。

病気やケガをすると色々な不安や心配事、問題等が生じるものです。

例えば医療費に関すること、家族の事、お金の事、介護の事、治療の、社会復帰できるだろうか・・・医療や福祉の事などで困ったら、そんな時

まずは、相談員(医療ソーシャルワーカー)にご相談ください。

患者さん・ご家族よりゆっくをお話を伺い問題解決の方法を一緒に考え一人一人に寄り添った支援をいたします。

一人で悩まないでください



不安な気持ちや心配な事、何でも聞かせてください！

どんな事を相談していいの？

- 医療費の支払い等で生活が苦しい。
- 退院後の生活が心配。
- 介護について不安がある。
- 通院が大変、訪問診療・往診について知りたい。
- 身体障害者手帳・特定疾患等、公的な制度について知りたい。
- 他の病院職員に話しにくい事がある
- 誰に相談してよいかわからないことがある。
- ☆上記以外のことでも、不安や困ったこと等があればご相談ください。ご家族の事で困ったこと等も対応します。

どうしたら相談できるの？

どの病院職員でも結構ですので相談したい旨伝えてください、ご案内いたします。またお急ぎでなければ事前にお電話等でご連絡いただければゆっくお時間を取ることができます。直接いらしていただいても結構です。

その他

- 伺ったお話は許可なく公言しません、秘密厳守いたします。
- 基本的に相談は無料です。
- 必要時、他職員、関係機関と情報共有・連携を図ります。